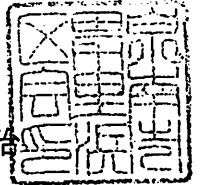


令和元年 8 月 1 日

健康福祉部

部長 藪内 良藏 様

男里浜区長 小寺 俊治



浜保育所の北側道路における乗降禁止等の願い書

浜保育所の園児の登園・退園時に当たる朝夕の時間帯において、一部の保護者が浜保育所の北側道路（浜保育所と男里公園の間の十字路の東側部分で、添付図面に黄色で表示された区域）を、園児の自動車乗降場所として利用し、それに伴う違法駐車が日常化しております。

更に、自動車の右側ドア（道路の中央側ドア）を開けて園児を乗降させる保護者も数多く見受けられるため、園児の飛び降り・駆け出しという極めて危険な事態が頻発しております。

上記道路は、男里浜区民にとっての生活道路であり、とりわけ「府道泉佐野岩出線」へ出ていく場合には必ず利用する重要ルートにあたっておりますが、前述したような危険な状態に遭遇した区民から、「もう少しで園児をはねるところだった。」とか、「あの場所での乗降は禁止してほしい。」といった要望（苦情）が区民センターに数多く寄せられております。

貴部門におかれましては、上記道路部分における園児の乗降を禁止するなど、園児を交通事故に巻き込む恐れのある危険な状態を解消するための具体的措置を速やかに講じていただきますよう、区民を代表してお願い申し上げます。

なお、具体的措置の骨子（案）が固まった時点で当区にもご一報いただき、場合によっては当区の希望も反映させていただく機会を与えていただきますよう、合わせてお願い申し上げます。